

# 萬年青

札幌東法人会 広報誌 萬年青(おもと)

祝 令和元年

2019年7月 70号



公益社団法人  
**札幌東法人会**  
<https://www.satsu-higashi.jp/>



法人会  
消費税期限内納付  
推進運動



# もくじ

表紙……………おもと（萬年青）

1…………… 地域活性化物語「札幌市えほん図書館 編」

2…………… 町かど@ピックアップ/表紙の声

3、4…………… 税務署からのお知らせ

5…………… 札幌東法人会活動報告

6…………… 研修会・セミナー・大会スケジュール

裏表紙……………札幌東法人会からのお知らせ

## 表紙の声

### 萬年青(おもと)とは？

新元号となり、令和元年最初の本紙、萬年青(おもと)の発行と言うことで、あらためて本紙タイトルにこめられた意味合いと萬年青(おもと)について、解説します。

■「オモト(学名:Rohdea japonica Roth)」は常緑の多年生草本。本州南部から中国にかけて分布。花言葉は「長寿 崇高な精神 長命 母性の愛 相続」。おもとは漢字で万年青(萬年青)と書き、めでたく、縁起の良い物として、古くから珍重されてきた伝統的な植物。慶長11年に徳川家康公がおもとを床の間に飾って江戸城に入城した



という故事もあるそうです。おもとの葉芸は、茶道の「詫び、寂び」の境地にも通じ、その色彩と葉姿の中に貴品があります。日本では約500年くらい前より長い年月をかけて育種改良を重ねてきた歴史があり、そのバリエーションは多彩。札幌東法人会では、会員法人の皆様、関係者、地域の皆様の健康長寿と個性豊かな産業の発展とそれを支える崇高な精神、その精神の継承が地域の未来を豊かにしていくことを祈念して、会報誌にこの「萬年青」と名付けさせていただきました。

## 札幌市白石開基150年記念事業(2020年度)に向けて

### ◆写真や歴史資料を集めています◆

記念誌作成にあたり、ご家庭や各団体・企業などで保管されている昔の写真や、歴史資料を集めています。皆さまからのご提供をお待ちしております。

- 募集内容  
明治期から現在までの、白石の営み、街並み、失われた風景等、白石を知ることのできる写真や資料(文書や地図・雑誌類等)
- 募集期間  
2019年6月14日まで(第一次募集)
- 留意事項  
・ご提供いただいた資料は、白石区ふるさと会の広報活動(白石郷土館、出版物、インターネット上のメディア等)での使用(拡大等の加工を含む)に同意したものとします。  
・第三者の肖像、プライバシー及び著作物等を含む資料は、当該権利者からの使用承諾と承認を受けたうえでご提供ください。  
・デジタルデータとして保存した後、原本は返却させていただきます。
- 応募・問い合わせ先(記念誌作成受託業者)  
株式会社アイワード  
電話 241-9341 (担当・水上広美)

資料：白石区ふるさと会会報 第37号より

札幌白石開基150年記念事業概要  
○記念式典  
2020年11月に開催予定です。(詳細未定)  
○記念誌  
入植から現在に至るまでの歴史を一次史料から調査し、記念誌を作成します。  
○記念碑  
「形のデザイン」及び「碑面文字を書く人」について、白石区内の中学生・高校生からの公募で決定します。(建立場所は未定)

現在白石区であるこの地に白石村の地名が与えられてから2020年で150年目の節目を迎えます。  
この間、1820年と1970年には開基50年と100年の記念事業が行われており、それぞれ記念誌、記念碑が作製され、式典も行われております。  
当会では、『白石開基150年記念事業準備会』を立ち上げ、先例に倣って「記念誌作成」「記念碑建立」「記念式典開催」を実施いたします。  
つきましては、甚だ恐縮とは存じますが、白石区の歴史・文化の継承や区民の故郷を愛し更なるまちの発展を願う気持ちを次世代に引き継ぐために、本趣旨にご理解とご寄付によるご支援を賜りますようお願い申し上げます。  
なお、ご寄付を賜りました皆様のご芳名につきましては、作成する記念誌に掲載することにも、白石区役所正副玄関の寄付者芳名板に表記し、そのご厚志を末永く披露させていただきます。  
ご寄付の方法等の確認につきましては、事務局までお問い合わせください。



町かど@ピックアップ



健全な経営  
正しい納税  
社会に貢献



公益社団法人  
**札幌東法人会**

札幌東法人会の公益事業

- ・税知識の普及・納税意識の高揚・税の提言に関する事業
- ・地域企業の健全な発展に資する事業
- ・地域社会への貢献を目的とする事業

# 税務署からのお知らせ

## 中小企業経営強化税制

# 「経営強化法による支援」

～経営力向上を図る企業の設備投資を強く後押しします～

### 制度の概要

本制度は、中小企業等経営強化法の認定を受けた経営力向上計画に基づき、一定の設備を取得や製作等した場合に、即時償却(注1)又は取得価額の10%の税額控除(資本金3,000万円超1億円以下の法人は7%)(注2)が選択適用できるものです。  
(注1)特別償却は、限度額まで償却費を計上しなかった場合、その償却不足額を翌事業年度に繰り越すことができます。  
(注2)税額控除は、中小企業投資促進税制、商業・サービス業・農林水産業活性化税制の税額控除との合計で、その事業年度の法人税額又は所得税額の20%が上限となります。なお、税額控除限度額を超える金額については、翌事業年度に繰り越すことができます。

### 適用対象者

色申告書を提出する「中小企業者等(注)」で、中小企業等経営強化法13条1項の認定を受けた同法の中小企業者等に該当するもの

(注)中小企業者等※とは、(※租税特別措置法第42条の4第3項)

- ・資本金又は出資金の額が1億円以下の法人
  - ・資本金又は出資金を有しない法人のうち常時使用する従業員数が1,000人以下の法人
  - ・常時使用する従業員数が1,000人以下の個人事業主
  - ・農業協同組合等(中小企業等協同組合、出資組合である商工組合及び商工組合連合会等)
- ただし、以下の法人は対象外

- ①大規模法人(資本金又は出資金の額が1億円超の法人もしくは資本金又は出資金を有しない法人のうち常時使用する従業員数が1,000人超の法人)から2分の1以上の出資を受ける子会社
- ②2以上の大規模法人から3分の2以上の出資を受ける子会社

※平成31年4月1日以後に開始する年度より、3年間平均15億円を超える所得を得ている法人は対象外。

### 適用期間

平成31年3月31日までに、対象設備を取得等して指定事業の用に供すこと。

### 対象設備

詳細は右ページ、及び下記より資料をダウンロードのうえご確認ください。  
<https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/2018/180330zeiseikaisei.htm>

類型	生産性向上設備 (A類型)	収益力強化設備 (B類型)
要件	生産性が旧モデル比年平均1%以上向上する設備	投資収益率が年平均5%以上の投資計画に係る設備
確認者	工業会等	経済産業局
対象設備	◆機械装置 (160万円以上/10年以内) ◆測定工具及び検査工具 (30万円以上/5年以内) ◆器具備品 (※1) (30万円以上/6年以内) ◆建物附属設備 (※2) (60万円以上/14年以内) ◆ソフトウェア (※3) (情報収集機能及び分析・指示機能を有するもの) (70万円以上/5年以内)	◆機械装置 (160万円以上) ◆工具 (30万円以上) ◆器具備品 (※1) (30万円以上) ◆建物附属設備 (※2) (60万円以上) ◆ソフトウェア (※3) (70万円以上)
その他要件	生産等設備を構成するものであること(事務用器具備品、本店、寄宿舍等に係る建物附属設備、福利厚生施設に係るもの等は該当しません。) / 国内への投資であること / 中古資産・貸付資産でないこと等	

※1 電子計算機については、情報通信業のうち自己の電子計算機の情報処理機能の全部又は一部の提供を行う事業を行う法人が取得又は製作をするものを除く。医療機器にあつては、医療保健業を行う事業者が取得又は製作をするものを除く。

※2 医療保健業を行う事業者が取得又は建設をするものを除く。

※3 複写して販売するための原本、開発研究用のもの、サーバー用OSのうち一定のものなどは除く(中小企業投資促進税制と同様)。

## 指定事業

農業、林業、漁業、水産養殖業、鉱業、建設業、製造業、ガス業、情報通信業、一般旅客自動車運送業、道路貨物運送業、海洋運輸業、沿海運輸業、内航船舶貨渡業、倉庫業、港湾運送業、こん包業、郵便業、卸売業、小売業、損害保険代理業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、映画業、教育、学習支援業、医療、福祉業、協同組合（他に分類されないもの）、サービス業（他に分類されないもの）

(注1)

中小企業投資促進税制及び商業・サービス業・農林水産業活性化税制のそれぞれの対象事業に該当する全ての事業が中小企業経営強化税制の指定事業となります。

(注2)

電気業、水道業、鉄道業、航空運輸業、銀行業、娯楽業（映画業を除く）等は対象になりません。

(注3)

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業に該当するものを除きます。

## 適用手続

### <個人事業主>

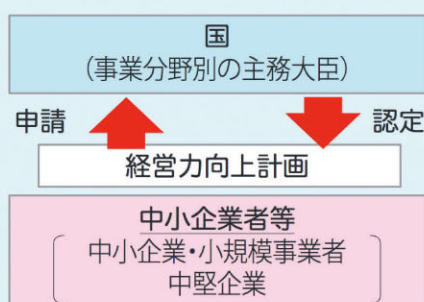
- ・特別償却の場合、青色申告決算書の「減価償却の計算」の「◎割増（特別）償却費」の欄に特別償却の額を、「適用」の欄に特例名（措法10の5の3）を記入すること。
- ・税額控除の場合、「明細書」を確定申告書に添付すること。

### <法人>

- ・特別償却の場合、法人税の確定申告書に「特別償却の付表」と適用額明細書を添付すること。
- ・税額控除の場合、法人税の確定申告書に「別表」と適用額明細書を添付すること。

### (コラム) 中小企業等経営強化法について

「経営力向上計画」は、人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や設備投資など、自社の経営力を向上するために実施する計画で、認定された事業者は、税制や金融の支援等を受けることができます。



## キャッシュレス・消費者還元事業について

「キャッシュレス・消費者還元事業」（ポイント還元事業）は、2019年10月1日の消費税率引上げに伴い、需要平準化対策として、キャッシュレス対応による生産性向上や消費者の利便性向上の観点も含め、消費税率引上げ後の9か月間に限り、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元を支援するものです。

この度、経済産業省では、ポイント還元事業の対象となる中小・小規模事業者の登録要領（「加盟店登録要領」）、及び、仮登録決済事業者のリスト等（「仮登録決済事業者リスト」、「加盟店向け決済サービスのリスト（4月12日（金曜日）時点）」等）を公表しました。詳細については以下をご参照ください。

「キャッシュレス・消費者還元事業」サイト外部リンク<https://cashless.go.jp/>

### 消費者還元対象期間

2019年10月～2020年6月（9ヶ月間）

### 対象決済手段

クレジットカード、デビットカード、電子マネー、QRコードなど電子的に繰り返し利用できる決済手段

### キャッシュレス・消費者還元事業（ポイント還元事業）の概要

[https://cashless.go.jp/assets/doc/gaiyou\\_cashless\\_kessai.pdf](https://cashless.go.jp/assets/doc/gaiyou_cashless_kessai.pdf)

# 活動報告

## 第1回 理事会

平成31年4月12日(金) アークシティホテルにて



新年度最初の理事会が開催されました。平成30年度の事業報告および収支決算報告について審議の結果、原案通り承認され、役員改選についても原案通り承認され、通常総会に議案として提出されます。

## 税務研修会

平成31年4月12日(金) アークシティホテルにて



理事会に続いて、税務研修会を開催し、半年後にせまった「消費税制の改正」について、札幌東税務署法人課税第一部門統括国税調査官の恩地隆浩氏よりいねいに解説をいただき理解を深めました。

## 通常総会

令和元年6月6日(木) ホテルエミシア札幌にて



通常総会には100社以上の正会員のみなさんが参加し事業及び決算報告と役員選考について審議の結果原案通り承認され、理事を10年務めた役員の表彰と、福利厚生推進表彰が行われました。

## 青年部会 定時総会

令和元年5月22日(水) ホテルマイステイズプレミア札幌パークにて



全青年部会員を対象に、平成30年度の事業報告・収支決算報告、令和元年度の事業計画・収支予算、役員改選について議事が進められ原案通り承認され、新しい執行役員が誕生しました。

## 青年部会 定時総会記念講演

令和元年5月22日(水) ホテルマイステイズプレミア札幌パークにて



定時総会に続き「見えない本気は曇気楼と同じ〜成果を出す人の『考動力』〜」と題し、税理士法人光成会計事務所働く人改革室顧問の北原義昭氏の講演会を開催し、参加者全員真剣に聞き入りました。

## 少年選抜野球大会 運営会議

令和元年5月15日(水) セレモニーホールはやし野幌店にて



7月6日(土)開催予定の第20回を迎える少年選抜野球大会について開催地の江別市において江別、白石、厚別の少年野球連盟役員と法人会担当者との運営会議が開催され、運営内容を協議しました。

## 第14回 全国女性フォーラム 富山大会

平成31年4月25日(木) 富山産業展示館にて



全国各地から1,600名を超える女性部会の役員が一堂に富山の地に集まり、「煌めく女性の輪〜富山から未来へ〜」をスローガンとして第14回全国女性フォーラムが盛大に開催されました。

## 女性部会 定時総会

令和元年5月17日(金) ホテルエミシア札幌にて



全女性部会員の全部会員を対象に開催され、平成30年度の事業報告・収支決算報告、令和元年度の事業計画・収支予算、役員改選について議事が進められ原案通り承認され、新たな執行役員が誕生しました。

## 女性部会 定時総会 記念講演

令和元年5月17日(金) ホテルエミシア札幌にて



定時総会に先立ち「健康経営セミナー」と題し、経営者・社員の健康と経営についてMTRC代表ならびにティーパック(株)特別認定講師の高橋勝氏の講演会を開催し、参加者全員真剣に聞き入りました。

# 活動予定

## 会員親睦ゴルフ大会

令和元年7月1日(月) 9:00 スタート  
千歳市 シャムロックゴルフ倶楽部

## 第20回 少年選抜野球大会

令和元年7月6日(土) 8:00 開会式  
江別市飛鳥山運動公園 野球場

## 白石区ふるさとまつり

令和元年7月13日(土)14日(日) 10:00  
白石区 川下公園

## 厚別区民まつり

令和元年8月2日(金)3日(土) 12:00  
厚別区 ふれあい広場あつべつ

## 第2回 理事会・懇親会

令和元年8月26日(月) 17:00  
アークシティホテル

# 研修会・セミナー・大会スケジュール

## 札幌東法人会・札幌東税務署共催 税務研修会開催予定

○受講料無料

開催日	研修内容	講師	開催時間	会場
令和元年 9/12(木)	新設法人税務研修会	札幌東税務署担当官	10:00～12:00	ホクノー新札幌ビル B1 会議室
9/12(木)	法人税決算説明会	札幌東税務署担当官	13:30～15:30	ホクノー新札幌ビル B1 会議室
9/12(木)	年末調整説明会(江別)	札幌東税務署担当官	14:00～16:00	江別市民会館
11/21(木)	年末調整説明会	札幌東税務署担当官	10:00～12:00・14:00～16:00	北海道経済センター8階 A ホール
令和2年 2/19(水)	新設法人税務研修会	札幌東税務署担当官	10:00～12:00	ホクノー新札幌ビル B1 会議室
2/19(水)	法人税決算説明会	札幌東税務署担当官	13:30～15:30	ホクノー新札幌ビル B1 会議室

## 札幌5法人会主催 セミナー開催予定

○受講料 会員：3,000円/非会員：5,000円 ○無料受講券ご持参の方は無料。

開催日	研修内容	講師	開催時間	会場
令和元年 7/23(火)	働き方改革の最新情報	キャリアフォローアカデミー 藤塚 優子氏	13:30～15:30	北海道経済センター8階 A ホール
8/20(火)	クレーム・苦情の上手な対応術	Blooming Place 松田 美紀氏	13:30～16:30	北海道経済センター8階 A ホール
9/18(水)	簡単にわかる決算書の見方	財務リスク研究所 横山 悟一氏	13:30～16:00	北海道経済センター8階 A ホール
10/16(水)	失敗から学ぶ強い会社の作り方	国際後継者フォーラム 二条 彪氏	13:30～15:30	北海道経済センター8階 B ホール
1/14(火)	税務調査のポイントとその対策	元札幌西税務署長 澤田 和秀氏	13:30～15:30	北海道経済センター8階 A ホール
令和2年 2/18(火)	社会保障と労働保険の実務とポイント	特定社会保険労務士 園部 喜美春氏	10:00～16:00	北海道経済センター8階 A ホール
3/17(火)	話し方・聞き方のマナーで好感度アップ	エデュース 小泉 笑美子氏	10:00～16:00	北海道経済センター8階 A ホール

## 全道大会・全国大会

開催日	ところ	会場
令和元年 9/5日(木)	第56回 税制改正提言全道大会 室蘭大会	室ガス文化センター
10/3日(木)	第36回 法人会全国大会 三重大会	津市産業スポーツセンター
10/18日(木)	第20回 女性部会全道大会 札幌大会	札幌パークホテル
11/8日(金)	第33回 全国青年の集い 大分大会	iichiko 総合文化センター

## 中小企業のための企業防衛セミナー

9/13(金) 16:00～17:00 アサヒビール園 はまなす館 3F 会議室

### 共催セミナー

未曾有の被害をもたらす大型災害が各地で続き、北海道でも前代未聞のブラックアウトを経験し、備えの大切さを痛感しました。中小企業支援に関する様々な取り組みが必要と再認識されています。特に、事業の復旧に関しては、事業継続計画の重要性が認識され、法人会会員様からも事業継続計画策定の問い合わせが増えています。今回、AIG 損害保険株式会社の協力で、BCP セミナーを企画しましたので、ぜひご参加下さい。



### 講演内容

◆中小企業のための企業防衛セミナー  
ご自分の会社が倒壊したり、業務不能に陥るといった事態を想像したことがありますか？このような時でも、あらかじめ災害への準備していた会社は、被害を最小限に抑え、事業を続けられる、もしくは早期に復旧ができます。その一方で、準備がおろそかであれば、大きな損害や長期的な影響が避けられず、最悪の場合、復旧できずに撤退や廃業に追い込まれてしまうこともあります。いざと言う時に、ご自身の会社が何をすればいいのかを考え、その備えを計画し、いつでも実践することが出来るようにすることで、会社、従業員、そして家族や財産を守る方法を解説いたします。

### 講師

講師：高橋 勝 氏  
MTRC 代表  
ティーパック株式会社 特別認定講師  
火災・労働災害・製造物責任・危機管理・個人情報漏洩など「企業が抱える様々なリスク」を施設・労務・製品・情報などの観点から調査・原因分析を行い、「リスクマネジメント」の手法を用いた「事故防止対策」ならびに「事故発生後の危機管理」によるコンサルティング業務に従事する。



※ 都合により開催内容が変更になる場合があります。各セミナーの案内は季刊の広報誌に同封いたします。ホームページでもお知らせしますので、ご覧ください。

# 札幌東法人会から会員の皆様へお知らせ

## 企業の税務コンプライアンスの遵守が、税務上でさらに重要な時代になります。

**自主点検チェックをして、改善点をピックアップ。早期に日頃のコンプライアンス遵守の体制を。**

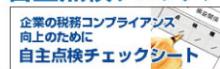
法人会では、企業の税務コンプライアンス向上のための取り組みとして、企業における内部統制面や経理面に関する自主点検を推奨しています。

### ■自主点検について

企業を成長させるためには、経営者が『自主点検チェックシート』を有効に活用することを通じて、内部統制及び経理能力の水準を向上させ、自社の成長を目指し、ひいては税務リスクの軽減に努めることも重要です。

点検担当者（経理責任者等）は、【点検項目チェック表】の「点検項目」について、「点検欄」に「○」、「×」で記入し、点検する作業から取り組みましょう。  
※詳しくは、札幌東法人会ホームページの下記のバナーから確認してください。

自主点検チェックシートは、札幌東法人会



ホームページのバナーから入手できます。

## 福利厚生制度について



札幌東法人会には、**会員企業だけでなく社員個人も利用できる福利厚生が揃っています。**

企業が安定して繁栄するために、さまざまなリスクをカバーする法人会独自の制度を用意しています。法人会の福利厚生制度は40年前「経営者大型総合保障制度」の創設からスタートし、会員ニーズに応じた各種制度の追加によってラインナップの充実を図り、毎年多くの皆様に加入していただいております。下記の様なケースの「もしも」をサポートする強力なプラン。

チラシを同封していますので内容をご確認ください。

- 経営者や従業員の病気、事故による死亡・高度障害・入院・通院等を国内外を問わず保障する法人会独自の保障制度。
- 企業のさまざまなリスクをカバーする任意労災、個人情報漏洩対策、地震対策等。
- 貸倒に備えての貸倒保証制度。売上債権に対し一定部分を補償する保険。
- 個人向け、医療保険、がん保険等。

札幌東法人会のホームページもご覧ください。  
<https://www.satsu-higashi.jp/>

## 札幌東法人会 会員募集中



札幌東法人会会員の皆様にアンケートで伺いました

## なぜ20%以上の会社が法人会に入会しているのでしょうか？

### ① 税金の情報が早く聞ける。

よく変更がある税の仕組みに対応し、年に何度も行われる税の勉強会や研修で正しい対応策が学べます。金融機関からの信用は納税額の増加ですので信用度が高まります。

### ② 保険が超有利になるから。

会社、従業員、家族を守る損害保険や生命保険が、法人会に入会すると会員向けの特別メニューがあります。

### ③ 経営に役立つセミナーが無料。

社員のスキルアップのセミナーが年に何度も開催され、会員ならいつでも参加できる経営の役に立つ500以上のWEBセミナーなどもあり、全て無料です。

### ④ 役立つコンプライアンス自己点検シート

国税庁後援、税理士会連合会監修のこのシートを利用することで、コンプライアンスを向上させるだけでなく、申告する際にも法人事業概況説明書に特記する事ができる等様々な利点があります。

### ⑤ 経営者の友人ができる。

経営者の気持ちは同じ経営者にしか伝わらないものです。札幌東法人会会員2,000人近い会員の中に、貴重な出会いが待っています。

### ⑥ 地域の経営者と交流。

同じ地域の支部や女性部会、青年部会等で行われる交流会は社長の息抜きや情報交換に最適です。

### ⑦ 上質な取引のチャンスが。

同じ地域の多くの企業が参加しているので上質な取引相手とも巡り合えるチャンスがあります。

### ⑧ 無理のない年会費。

少額の会費で様々な研修や人との出会い、社会貢献ができるのが法人会です。資本金1,500万円以下なら年会費6,000円です。

### ⑨ 地域貢献ができる。

地域の発展や困っている方のお助けなどの地域貢献活動も色々行っています。

### ⑩ 子供たちに税の教育を。

小学生も学校の授業で税の勉強をするようになりました。法人会会員が講師となり地域の小学校で分かりやすい啓蒙活動として租税教室を行っています。

会員のみならず皆様へお願い 法人会未加入の方をご紹介ください。